はじめに

本市では、平成２６年３月に「第１次木津川市教育振興基本計画」を策定し、平成２６年度から令和５年度までの１０年間のめざすべき教育の在り方を示し、教育の振興に努めてまいりました。

第１次計画の策定後、令和２年には、新型コロナウイルス感染症パンデミックが発生し、一方では、情報化の急激な進展に伴い、GIGA スクール構想に基づく一人一台の端末や通信ネットワーク環境が整備され、学習方法が大きく変容していくという教育環境の大きな２つの変化がありました。

このように、現在の子どもたちを待ち受ける社会は、大規模な自然災害や世界規模での感染症など先行きの不透明な側面と人工知能（AI）や高度デジタルの適正活用により、豊かで幸福な生活が期待できる側面を併せ持っています。

また、子どもたちの世界では、いじめ、不登校、ゲーム依存、コミュニケーション不足の問題など、人と人との相互理解や協働の精神の希薄化が危惧されるところです。

令和３年の中央教育審議会答申「令和の日本型教育」には、“誰一人取り残さない”ことを大きな理念として、“個別最適な学び”と“協働的な学び”の実現を掲げています。

木津川市教育委員会では、このような社会状況の変化や中央教育審議会答申等の趣旨を踏まえ、このたび「第２次木津川市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画を実現するためには、何よりも学校が家庭や地域と緊密に連携し、それぞれの役割を着実に果たしていくことが非常に重要であり不可欠なことです。

木津川市教育委員会は、本計画に基づき、市民の皆様の信頼に応え、木津川市の教育をより質の高いものへと向上させるため、成果の検証を行いながら『共に「学び」「喜び」「成長し」未来を力強く生きる“きづがわっ子”』をめざし、より良い教育行政の推進に努めてまいります。

令和６年２月

木津川市教育委員会